

令和2年4月17日

保護者 各位

茨城県立水戸工業高等学校長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症全国緊急事態宣言の対応について(お知らせ)

陽春の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、政府は16日夜に開いた対策本部で、これまでの緊急事態宣言の対象の7都府県に北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の6つの道府県を加えたあわせて13都道府県について、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要があるとして、「特定警戒都道府県」と位置づけました。

本県が、「特定警戒都道府県」に位置づけられたため4月24日(金)の登校日中止とします。

つきましては引き続き不要不急の外出を避け、自宅での学習に取り組むようお願いいたします。

1 臨時休業期間

4月14日(火)から5月6日(水)まで

2 登校日

4月24日(金)中止

3 課題について

4月24日(金)に提出予定の課題については、5月7日(木)に持参してください。

今後の課題出題は、HP等で配信します。

4 今後の連絡について

学校からの連絡については、HP・緊急連絡掲示板・緊急メールで配信いたします。

問い合わせ先

茨城県水戸工業高等学校

教頭 長久保 順一

TEL : 029-247-5711

FAX : 029-248-6399

e-mail : koho@mito-th.ibk.ed.jp

